

民間企業・市民・行政が協働して「業務改善」を提案、実施する 民間提案型業務改善制度の提案を募集

現在、市が実施している事務事業のアウトソーシング化に向けて、民間企業、NPOや市民活動団体などから委託化・民営化に対する提案および既存業務（委託内容・仕様）の効率化に対する提案を募集し、民間企業、NPOや市民活動団体の創意と工夫を反映し、業務の委託化・民営化やスリム化で効率的な市役所と充実した質の高いサービスの提供を目指します。

市では、平成17年度よりトヨタ生産方式（TPS）による業務改善に取り組んでいます。

従来の公共サービスは行政が考え、市民に提供する「押し込み方式」でしたが、市民のニーズに基づく公共サービスを行政が提供する「後工程引き取り方式」への変換を図る必要があります。

このため、市民の公共サービスに対するニーズを的確に捉え、市民の皆さんが満足いただける公共サービスを提供するため、市民の皆さんから公共サービスに対する提案を募集します。

また、市役所の事務事業の必要性や実施主体（官と民の役割分担）の在り方について検討・見直しするため、事務事業の廃止・縮小などの提案を募集し、事務事業の「棚卸し」（市は廃止、市は縮小、市は改善要、民間へ委託など、市は現行通り）を行い、更なる事務事業のスリム化、効率化に取り組みます。皆さんからの積極的、幅広い提案をお待ちしています。

◆募集する提案の種類

①業務の委託化・民営化に対する提案

・市が実施している業務を企業、NPOや市民活動団体などに委託化・民営化することにより、サービスの質の向上やコスト削減など、市が実施するよりも市民にとってプラスとなるもの

②既存業務（委託内容・仕様）の効率化に対する提案

・既存業務の委託内容・仕様を変更することにより、業務の効率化やサービスの質が向上するもの

③公共サービスニーズに対する提案

・市民または民間企業、NPOや市民活動団体などの皆さんが求める公共サービスについて提案をいただき、実現可能なものは新年度の事業として実施していくもの

④事務事業の廃止・縮小等に対する提案

・現在、市が実施している事務事業の必要性の有無および実施主体の在り方について検討・見直しにより、事務事業のスリム化、効率化が図れるもの

◆提案対象 ①の業務の委託化・民営化に対する提案、②の既存業務（委託内容・仕様）の効率化に対する提案は、民間企業、NPOや市民活動団体などが対象です。③の公共サービスニーズに対する提案、④の事務事業の廃止・縮小などに対する提案は、住民（市内市外は問いません）および民間企業、NPOや市民活動団体などが対象です。

募集期間 4月2日(月)～5月31日(木)

応募方法 提案用紙は、市役所地域政策グループ窓口または、ホームページから入手できます。（提案の種類ごとに用紙が異なりますのでご注意ください）郵送、ファクス、電子メールか直接お持ちください。

応募先 〒444-1398（住所記載不要） ファクス52-1110

E-mail seisaku@city.takahama.lg.jp

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111（内線328）

※業務内容について分からないことは、各担当グループにお問い合わせください。